

平成28年11月18日（金）読売新聞朝刊【奈良】

盛り土 行政代執行を

生駒住民ら きょうにも県に申請

生駒市西松ヶ丘の住宅地で奈良市の業者が無許可で盛り土を行い、崩落の危険性が指摘されている問題で、住民らが18日にも、県に行政代執行などを求める申請をすることがわかった。

県行政手続条例が昨年4

月に改正され、創設された制度「処分等の求め」によつて行う。事業者の法令違反に県が対応しない場合、是正するよう要求でき、県は調査して結果を通知する。県は、盛り土を造成した

開発業者の行方を把握しておらず、これまで是正工事を実施させていない。それに対して、盛り土近くの少なくとも3世帯の住民や県議会会派「日本維新の会」の5人が、早急な対応を求めることにした。

申請書では、盛り土の斜面の上部には複数の亀裂があり、「生命にかかる極めて危険な状況」として、是正工事の実施を求める。是正の見込みがなければ、行政代執行を要求する。